

幸田町橋梁個別施設計画



深溝跨線橋

令和6年3月

☉ 幸田町 建設部 土木課

目 次

1	橋梁個別施設計画の目的	1
(1)	背景	1
(2)	目的	1
(3)	方針	1
2	橋梁個別施設計画の対象橋梁（対象橋梁の概況）	2
(1)	計画対象の橋梁数	2
3	健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針	2
(1)	健全度の把握に関する基本的方針	2
(2)	日常的な維持管理に関する基本的方針	3
4	新技術の活用方針	5
5	対象橋梁の長寿命化及び修繕・架替えに係る費用の縮減に関する基本的な方針	5
6	対象橋梁ごとの概ねの次回点検時期及び修繕内容・時期又は架替え時期	6
7	健全度の現状	7
8	計画策定担当部署および意見聴取した学識経験者等の専門知識を有する者	7
(1)	計画策定担当部署	7
(2)	意見聴取した学識経験者等の専門知識を有する者	7

1 橋梁個別施設計画の目的

(1) 背景

国土交通省では、地方自治体が管理している13万箇所を超える道路橋の老朽化等に伴う損傷の早期発見とその補修を行うため、平成19年度に「橋梁個別施設計画策定事業費補助制度」を創設した。この制度は「橋梁個別施設計画」の策定に要する費用の一部を国が補助するもので、これまでの事後的な修繕・架替えから、今後は予防的修繕および計画的架替えへと政策転換を促すことを目的としている。

全国的に見て、建設後相当の期間を経過した橋梁を含む社会資本は増大する傾向にあり、老朽化に伴う障害事例が見られる。

愛知県においても、平成17年度に「社会資本長寿命化基本計画」を策定し、予防的修繕に取り組むため、平成19年度から5年間を目標に全橋梁の点検を実施中である。

幸田町の橋梁は、昭和20年代から近年に至るまで順次整備され、今後、高齢化の進行が予想される。こうした状況の下、今までのような事後的な修繕および架替えでは更新コストが増大し、町の財政状況が厳しくなり社会資本関連の予算が削減されつつある昨今の状況では、適切な維持管理の継続に振り分ける予算の確保が困難となる可能性がある。

(2) 目的

上記の背景のもと、今後急速に増大する高齢化した橋梁の維持管理に対応するため、従来型の事後的な修繕・架替えから予防的な修繕・計画的な架替えへと円滑な政策転換を図る必要がある。

このため、橋梁の長寿命化及び橋梁の修繕・架替えにかかるコストの縮減を図りつつ、地域の道路網の安全性・信頼性を確保することを目的とした。

(3) 方針

橋梁個別施設計画は、橋梁定期点検結果を基礎データとして用いて立案する。計画は、重要な橋梁から優先的に実施するのが望ましいため、計画対象の橋梁を選定する必要がある。

本計画の対象となる橋梁は、下記のとおりすべての橋梁を選定した。

- ・橋長約15m以上の橋梁
- ・橋長約15m未満の橋梁

計画期間は平成26年度～令和15年度とした。

計算処理にあたっては、愛知県の橋梁アセットマネジメントシステムを利用して、今後100年間のライフサイクルコストが最小となるように計画した。

2 橋梁個別施設計画の対象橋梁（対象橋梁の概況）

(1) 計画対象の橋梁数

幸田町が管理する橋梁は 276 橋ある。

- ・ 橋長約 15m 以上の橋梁 42 橋
- ・ 橋長約 15m 未満の橋梁 234 橋

3 健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針

(1) 健全度の把握に関する基本的方針

健全度の把握については、橋梁の架設年度・構造や立地条件等を十分に考慮して点検計画を立て、5年に1回の定期点検を実施する。定期点検においては、愛知県の「橋梁定期点検要領（案）」に基づいて実施し、橋梁の損傷を早期に把握するよう心掛ける。

橋梁定期点検要領（案）では、部材単位で細かく点検し、損傷の程度等に基づき対策の必要性を表-3.1に示すように判定している。

損傷が発見された橋梁については町職員が現地を確認し、道路の安全管理に万全を期す。また、日頃から維持管理の技術向上に努める。

表-3.1 定期点検における橋梁の対策の必要性

判定区分	判定の内容
A	損傷が認められないか、損傷が軽微で補修を行う必要がない。
B	状況に応じて補修を行う必要がある。
C 1	予防保全の観点から、速やかに補修等を行う必要がある。
C 2	橋梁構造の安全性の観点から、速やかに補修等を行う必要がある。
E 1	橋梁構造の安全性の観点から、緊急対応の必要がある。
E 2	その他、緊急対応の必要がある。
M	維持工事で対応する必要がある。
S 1	詳細調査の必要がある。
S 2	追跡調査の必要がある。



写真-3.1 職員による点検



写真-3.2 専門業者による点検

(2) 日常的な維持管理に関する基本的方針

橋梁の保全を図るため、日常的な点検として道路パトロールを実施する。

道路パトロールでは、パトロール車で走行しながら目視点検を行い、異常が疑われる箇所については徒歩による目視点検を行う。

道路パトロールの作業フローを以下に示す。

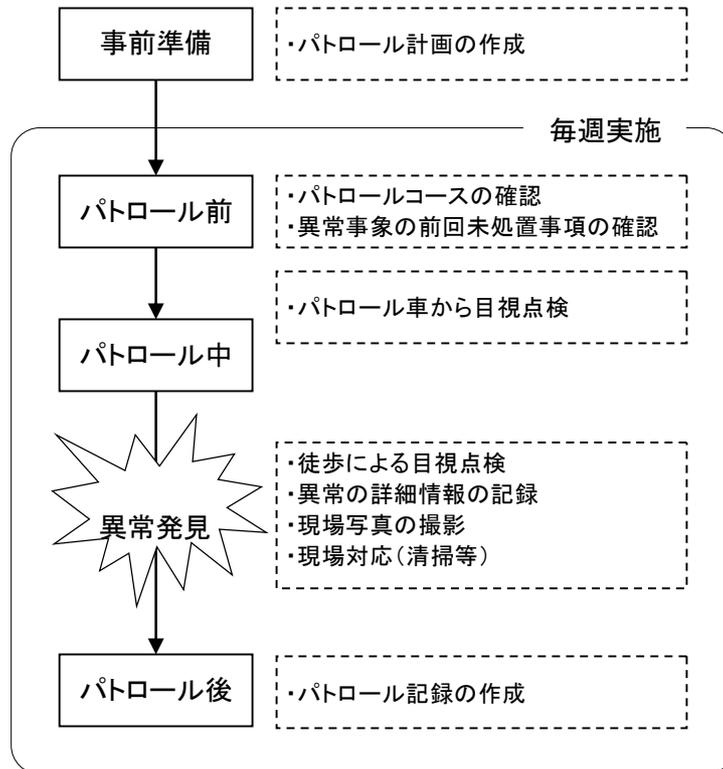


図-3.1 道路パトロール実施フロー

異常を発見した際、道路上の落下物等、現場において対応が可能であるものについてはその場で対応する。具体例として、排水の目詰まりや土砂堆積等が発見した際には必要に応じて堆積土砂の除去等を実施する。

道路パトロールにおける橋梁に関する目視点検項目を下表に示す。

表-3.2 橋梁に関する点検項目

点検項目	確認内容
破損	対象のサイズ（縦(m)×横(m))、個数
腐食	
剥離	
鉄筋露出	
ボルト外れ・ゆるみ	個数
落書き	対象のサイズ（縦(m)×横(m))、個数
接合部の段差	
土砂堆積	
排水不良	個数
その他	



写真-3.3 道路パトロール状況



写真-3.4 目視点検状況

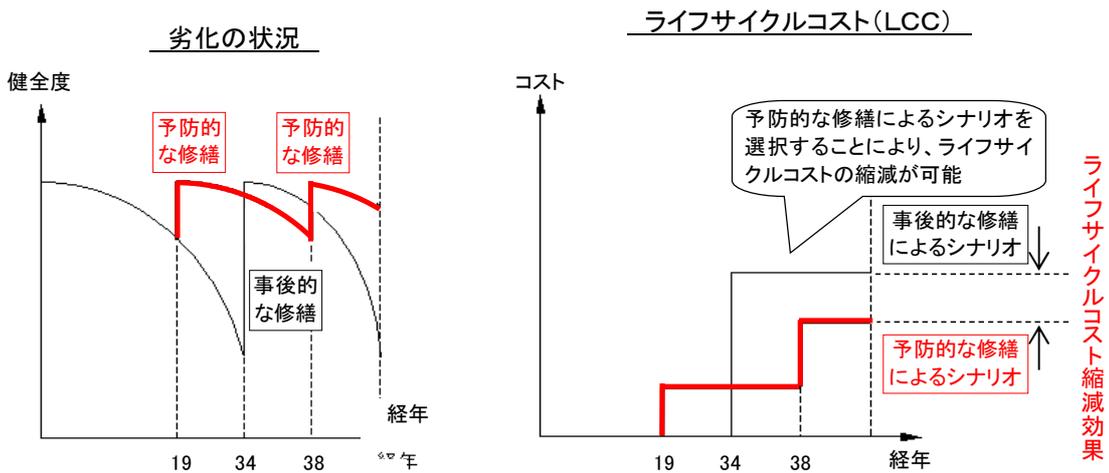
4 新技術の活用方針

道路橋の法定点検や修繕等の実施に当たっては、新技術情報提供システム(NETIS)や点検支援技術性能カタログ(案)などを参考に新技術等の活用を検討し、事業の効率化やコスト縮減を図る。

5 対象橋梁の長寿命化及び修繕・架替えに係る費用の縮減に関する基本的な方針

日常の道路パトロールの中で清掃等を実施し、橋梁定期点検の中で損傷の度合いおよび対策の必要性を定めるとともに、従来の事後的な修繕から予防的な修繕等の実施へ移行し、コストが掛かる架替えを極力なくすことにより、橋梁の長寿命化を目指す。また、長寿命化を適切に計画することにより、修繕・架替えに係る事業費の大規模化および高コスト化を回避し、ライフサイクルコスト（LCC）の縮減を図る。

また今後の人口推移や予算状況、地元の意見を踏まえながら集約化・撤去も検討する。



修繕種別	工法(例)	実施サイクル
予防的な修繕	塗装塗替え(ふっ素)+3種ケレンA	19年毎
事後的な修繕	塗装塗替え(ふっ素)+1種ケレン+当て板補修	34年毎

図-5.1 ライフサイクルコスト（LCC）と劣化予測の関連イメージ

6 点検時期及び修繕内容

橋梁個別施設計画の基本的な考え方は、愛知県の「社会資本長寿命化基本計画」を参考に以下のように設定した。

① 劣化予測

劣化予測は、「社会資本長寿命化基本計画」において諸元情報及び点検結果を基に類型化したグループ単位で統計的に分析された結果を用いた。

② LCC分析

将来的に発生する維持管理コスト、運営コスト、廃棄コスト、更新コスト等を踏まえた経済性の評価を行うことで、中長期的な視点からの戦略的管理計画を立案することを目的にLCC分析を行った。

LCC分析は、

- a) 橋梁に著しい損傷が発生してから補修する場合（事後保全タイプ）
 - b) 定期的に点検を実施し損傷が軽微なうちに補修する場合（予防保全タイプ）
- の2タイプによりコスト比較を行った。

③ 優先度判定

点検の結果、対策が必要と判断された損傷に対して、限られた予算で維持補修を行うには、優先度を付け工事計画を立案する必要がある。優先度の考え方を以下に示す。

- ・ 主部材の損傷状況 主桁、床版等の主部材の損傷が著しい橋梁の修繕を優先
- ・ 塗装系 劣化が早い塗装系の橋梁を優先
- ・ 適用示方書 古い基準が適用されている橋梁の修繕を優先
- ・ 主桁の端部 劣化が早い主桁の端部の修繕を優先
- ・ 交通量 利用度の高い橋梁の修繕を優先
- ・ 大型車交通量 大型車交通量が多く、床版の疲労劣化の著しい橋梁の修繕を優先
- ・ 重要路線 重要路線に位置する橋梁を優先

上記の通り優先順位を設け、Ⅲ判定及びⅣ判定の橋梁については次回点検までに老朽化対策を講じることを目標とする。

7 健全度の現状

幸田町の橋梁の点検を実施した結果、令和6年3月現在において、橋梁の健全度Ⅰは60.5%、健全度Ⅱは35.5%、健全度Ⅲは4.0%という結果になった。

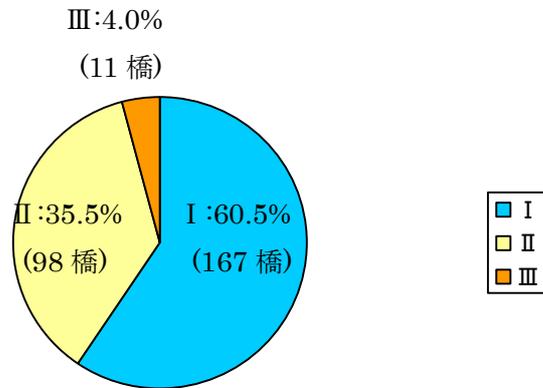


図-6.1 健全度分布状況

区分	定義
Ⅰ 健全	道路橋の機能に支障が生じていない状態。
Ⅱ 予防保全段階	道路橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
Ⅲ 早期措置段階	道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
Ⅳ 緊急措置段階	道路橋の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

図-6.2 健全度区分

8 計画策定担当部署および意見聴取した学識経験者等の専門知識を有する者

(1) 計画策定担当部署

幸田町 建設部 土木課 TEL:0564-62-1111

(2) 意見聴取した学識経験者等の専門知識を有する者

本計画は、愛知県建設部道路維持課主催の下記委員会で検討された愛知県橋梁アセットマネジメントシステムを用いて策定した。

愛知県社会資本長寿命化基本計画策定委員会
委員長 名古屋大学大学院環境学研究科教授 山田健太郎

以上

